

原発で働き「悪性リンパ腫」で死亡した喜友名正さんの 労災認定を求める全国署名 趣意書

喜友名正さんは、1997年9月から2004年1月までの6年4ヶ月間、主として定検中の原子力発電所（泊、伊方、高浜、大飯、美浜、敦賀、玄海）、六ヶ所再処理施設で非破壊検査に従事し、放射線管理手帳の記録によると合計99.76ミリシーベルトの放射線を被曝しました。これは当時の最も被曝線量の高い約100人に入ります。

喜友名さんは、体調不良による退職後、白血病類縁の血液のガンである「悪性リンパ腫」に襲われ、2005年3月に53才の若さで死亡されました。遺族が2005年10月に淀川労基署に労災申請しましたが、例にないとして2006年9月に却下され、遺族は不服申し立てを行いました。2007年6月、支援者による「りん伺」なしの事実上の門前払いに不当との追及に、厚生労働省はこの件を「りん伺」に戻し、再検討する対応をとりました。

厚生労働省、淀川労基署に一日も早く労災認定をするように求めています。

(1)悪性リンパ腫は白血病と類縁の血液の悪性疾患であり、放射線起因性があります。

ヒロシマ・ナガサキ原爆被爆者の原爆症補償、風下住民・退役軍人などアメリカの核実験被爆者の補償、マールシャル諸島住民の被曝補償、アメリカ・イギリスなどの職業病補償で広く認定対象となっています。

(2)放射線被曝と悪性リンパ腫の関連を示す多くの疫学調査があります。

(3)喜友名さんの被曝線量は、電離放射線に係る疾病の業務上外の認定基準（基発第810号1976年11月8日）に規定された白血病の認定基準線量（5ミリベ`ルト×従事年数=31.7ミリベ`ルト）の3倍以上にも達しています。

以上のことから、喜友名さんの悪性リンパ腫が労災認定されるべきことは明らかです

喜友名さんの悪性リンパ腫を労災認定させることは、長尾さんの多発性骨髄腫労災認定（2004年1月）に続き、日本の狭い原発被曝労災の門をこじ開け、40万人ともいわれる原発被曝労働者の補償を前進させる上で大きな意義を持っています。

全国署名運動への皆様のご協力をどうかよろしくお願い申し上げます

2007年7月

喜友名正さんの労災認定を支援する会

（責任団体） 原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、関西労働者安全センター、双葉地方原発反対同盟
反原子力茨城共同行動、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、ヒバク反対キャンペーン
（事務局・連絡先） 原子力資料情報室、ヒバク反対キャンペーン